

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

学校保健特別対策事業費補助金（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に
係る支援事業）の事業計画の追加募集について（依頼）

標記について、文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課及び同省高等教育局私学部私学助成課から別添
のとおり依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、積極的な申請をご検討いただくとともに、事業の申請にあたっては、補助金等に係る予算
の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）等の法令等、下記事項及び別添通知を遵守の上、必
要書類を作成し、提出してください。

記

1 募集対象事業

- ・学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業

2 補助対象経費の範囲及び補助上限額

- ・本事業に係る補助対象経費は、消耗品費、備品費（据付費含む）、通信運搬費、借損料、雑役務費とする。
- ・本事業に係る取組内容は下記のとおりとし、各地域における学校の様々な取組状況に応じて選択するものとする。なお、(ア)及び(イ)のいずれか、又は(ア)、(イ)両方を選択した場合でも、1校当たりの補助上限額は、実施要領2.(3)に記載のとおりとする。

(ア) 学校における感染症対策等支援

学校の教育活動再開等に際して、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要となる物品の購入等及び夏季休業期間短縮等に伴う熱中症対策等に係る経費を支援する。

(イ) 子供たちの学習保障支援

児童生徒の学びの保障のため、感染症対策等を徹底しながら、感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費を支援する。

※実施要領に定める補助対象期間における補助対象経費であれば、交付決定前に進めた事業についても補助対象として取り扱うこととしています。

※補助対象経費の詳細については、交付要綱及び実施要領並びに「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業Q&A」等をご確認ください。

3 提出期限

令和2年10月9日（金）【厳守】

4 提出書類

【新規申請の場合】

- ・学校保健特別対策事業費補助金 事業計画書（別添1（様式1-4））

【交付申請増額の場合】

- ・当初の事業計画書を訂正したもの（別添1（様式1-4））

※事業計画書（別添1（様式1-4））における児童及び生徒数については、令和2年度学校基本調査へ報告した数と一致させてください。

5 提出方法

- 電子メールにより大阪府教育庁私学課小中高振興グループあてに提出すること。

(E-mail : shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp)

※電子メールの件名は、「【学校名】学校保健特別対策事業費補助金（学校再開）の事業計画の追加募集について」としてください。

※提出書類については、申請校ごとに様式（Excel ファイル）を用いて作成し、ファイル名を「学校名_学校再開（追加募集）」としてください。

6 留意事項

- 交付申請増額を希望される場合においても、変更後の交付申請額は実施要領に定める1校当たりの補助上限額を超えることはできません。

- 文部科学省からの依頼文、様式は、大阪府ホームページに掲載しています。

(HP : <http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>)

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ 藤原、井上、川脇

電話 06-6941-0351 (内線 4852)

E-mail : shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp